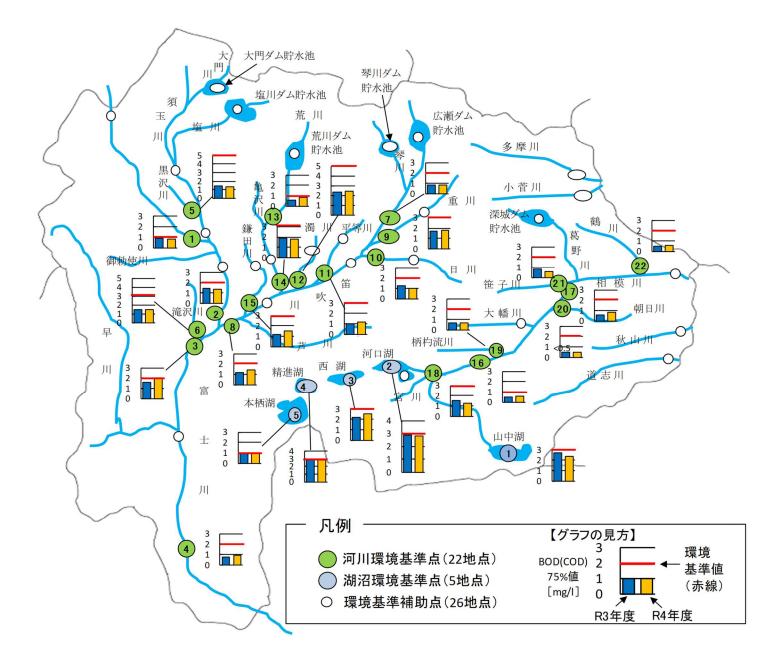
令和4年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

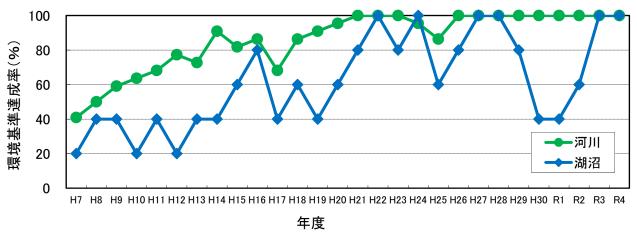
1 令和4年度公共用水域水質測定結果の概要

県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成 した水質測定計画に基づき水質測定を実施した(測定は国土交通省、県、甲府市が実施)。

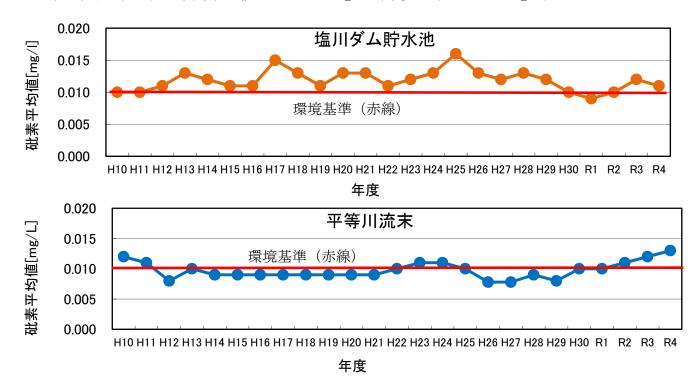
- (1) 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果
- ○最も主要な項目である水の汚れの程度を示す項目(河川:BOD、湖沼:COD)について、河川及 び湖沼の全ての環境基準点において環境基準を達成した。
- ① 地点別測定結果



② 環境基準達成率の推移



- (2) 水生生物の保全に係る環境基準項目の測定結果
- ○3項目全てについて、全ての環境基準点において環境基準を達成した。
- (3) 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果
- ○砒素が、塩川ダム貯水池及び平等川流末(平等川)で環境基準を超過した。基準超過の要因となるような事業場等は確認されておらず、地質由来と推察された。
 - ・塩川ダム貯水池:年間平均値0.011mg/L(環境基準0.01mg/L)
 - ・平 等 川 流 末:年間平均値0.013mg/L(環境基準0.01mg/L)



- ○砒素以外の項目については、全ての地点で環境基準を達成した。
- (4) 要監視項目の測定結果
- ○測定した全ての項目(32項目)について、指針値以下であった。

2 令和4年度地下水水質測定結果の概要

県内の地下水の水質汚染状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した 水質測定計画に基づき水質測定を実施した(測定は県及び甲府市が実施)。

(1) 概況調査の結果

1) ローリング調査

目的等:山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を97メッシュに分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査

結 果

①環境基準項目(カドミウム等の全28項目)

○41メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の環境基準超過があった。

_		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	地区	項目	調査結果(年平均)	環境基準	
	甲府市音羽町	ふっ素	4.0 mg/L	0.8 mg/L	

○その他については、全て環境基準を達成した。

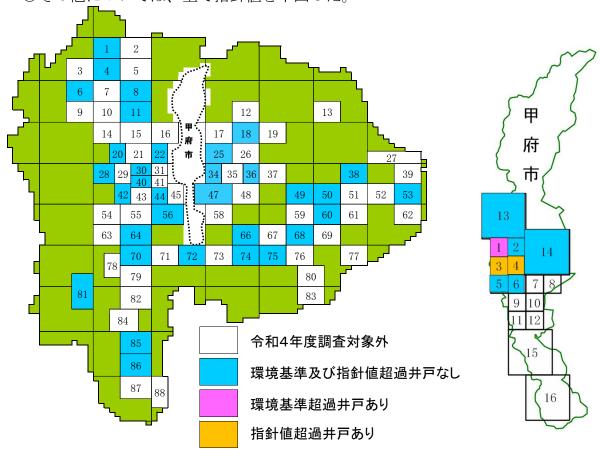
②要監視項目(クロロホルム等の全25項目)

○28メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の指針値超過があった。

地区	項目	調査結果	指針値
甲府市下飯田四丁目	全マンガン	0.26 mg/L	0.2 mg/L
甲府市寿町	王マンガン	0.85 mg/L	

※令和5年度に汚染井戸周辺地区調査等を実施予定。

○その他については、全て指針値を下回った。



(注)超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない。

2) 定点調查

目的等:利水的に重要な地域等において、重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握する ため地点を決めて毎年実施する調査

結果:次の11地点で調査を実施し、測定した項目は全ての地点で環境基準を達成した。 都留市田原、忍野村忍草、都留市四日市場、韮崎市清哲町(2地点)、 韮崎市上祖母石、中央市大田和、中央市極楽寺、南アルプス市藤田、 昭和町清水新居、甲州市塩山上於曽

(2)継続監視調査の結果

目的等:汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査

結果:36地点で調査を実施し、19地点で環境基準を達成したが、17地点(うち飲用井戸3地点)で環境基準を超過した。濃度の経年変化を確認するため、今後も継続的な監視を行っていく。

(3) 汚染井戸周辺地区調査等の結果

目的等

- ・概況調査で新たに発見された汚染井戸について、汚染原因の究明のために実施する調査。
- ・令和4年度にふっ素が環境基準値(0.8 mg/L)を超過した甲府市音羽町内の井戸(4.0 mg/L)及び令和3年度に全マンガンが指針値(0.2 mg/L)を超過した身延町八日市場内の井戸(0.37 mg/L)及び甲府市桜井町内の井戸(0.24 mg/L)について、汚染井戸周辺の工場・事業場、土地利用状況、周辺井戸の調査を実施した。

結 果

調査結果は下表のとおり。引き続き概況調査により県内の地下水質の状況を把握していく。

調査結果は下衣のとわり。引き続き慨侃調査により泉内の地下小貝の状侃を把握している。					
超過項目	周辺井戸	調査概要			
	調査結果(mg/L)				
ふっ素		周辺事業場調査を行ったが、汚染源と			
	0.05~3.1	なる事業場は確認されなかった。周辺			
	(3井戸※1)	の土地の利用状況から自然由来と考			
		えられた。令和5年度から継続監視調			
		查開始予定。			
全マンガン		調査対象範囲に町営水道水源が1地			
		点あったが、町が実施している水質調			
		査結果は指針値を下回っていた(定量			
	_	下限値未満)。周辺事業場調査を行っ			
		たが、汚染源となる事業場は確認され			
		なかった。			
	0.1~0.2	周辺井戸は指針値を下回っていた。周			
	(2井戸※2)	辺事業場調査を行ったが、汚染源とな			
		る事業場は確認されなかった。			
	超過項目	超過項目 周辺井戸 調査結果(mg/L) ふっ素 0.05~3.1 (3井戸※1) 全マンガン - 全マンガン -			

※1 音羽町、荒川、富士見の各1井戸。 ※2 横根町、和戸町の各1井戸。